

令和 5 年 6 月 28 日

芦屋町長

波多野 茂丸 様

芦屋町教育委員会 教育長

三桝 賢二 様

福岡教育大学

教授 生田 淳一

「令和 4 年度芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての
点検及び評価」についての意見書

これは「令和 4 年度芦屋町教育大綱推進プラン」に関わり実施された芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価についての意見書です。以下、「1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について」、「2. 芦屋町教育施策の進捗状況について」、「3. 総評」の順に意見を述べます。

1. 芦屋町教育大綱推進プラン・教育委員会の活動状況について

芦屋町教育大綱推進プランは、全体の活動が構造化され整えられています。具体的には、事業内容について「大項目（学校教育の取り組み、社会教育の取り組み）、中項目（それぞれ 6 項目ずつ）、小項目（それぞれ 1～3 項目）、具体策（視点）（それぞれ 1～4 項目）」が設定され、各小項目に対応する指標・その評価が明示されています。さらにそれらの取り組みに対する具体策（視点）は、芦屋町の教育実態に即したものとなっており充実した内容となっています。プランの内容は、事業内容は町民のニーズに即しており、町の持つシーズが生かされるよう配慮され、事業内容のそれぞれが関連付けられています。今後、芦屋町教育大綱推進プランによって実施された活動が芦屋町内で広く展開され、町民一人一人がプランの実現に向けた当事者として主体的に活動に取り組むことで、町の持つ潜在的な力がよりよく発揮されることが期待されます。

教育委員会は、定例会を 12 回、臨時教育委員会を 1 回開催し、国・県からの新たな施策や通知について活発に議論がなされています。教育委員会会議以外の活動では、学校訪問を 4 回、研究発表会に 2 回参加しています。さらに、教育委員研修会 3 回（オンライン開催 2 回、集合研修 1 回）に参加し職務遂行に必要な知識の習得に努めています。また、本年度も、長期欠席児童の学力保障の取り組みとしてオンライン授業等を実施し適切に対応しています。

本年度も課題に示されているように、今後も、各小中学校の実態把握等の継続と、教職員や関係者との積極的な情報交換が求められます。このことにより、芦屋町教育大綱推進プランがさらに推進されることが期待されます。教職員の ICT スキルにおいて学校間格差があることを指摘しています。このような即時的な実態把握は重要で、今後、研修の充実など適

切な対応がなされることで、格差の是正が早期に実現されることを願います。

2. 芦屋町教育施策の進捗状況について

1 学校教育の取り組み

(1) 学力向上の取り組み

基礎・基本となる学力の定着に向けて「少人数・習熟度別指導等、きめ細やかな指導の充実」「系統的・継続的な補充学習の充実」「家庭での学習習慣の定着」、ICT の活用について「教員のICT活用力及び指導力の向上」「ICTの活用による児童生徒の思考力、判断力、表現力の向上」「ICTを効果的に活用した授業実践」が取り組まれています。

その結果として、「基礎的・基本的な計算技能の定着を図ることができたこと」、「児童及び教師がタブレットPCの活用練度を高め、学習理解が進んできたこと」、「児童及び教師がタブレット等を使ったICTの学習に対する興味・関心を高めたり、学習が分かりやすいと感じたりしてきた」など、児童・生徒だけでなく、教師の活動にも変化が出てきました。これらのことから、学力向上の取り組みが充実してきていることがうかがえます。

一方で、低学力児童へのきめ細やかな指導や家庭学習の充実、ICT活用について、課題が示されています。これらの課題を打開するには「個別最適な学び」について、その充実を行うことが重要になります。個別最適な学びを実現するには、学校の教育課程内の取り組みだけでは不十分といえます。そのため、たとえば対策に挙げられている「家庭学習に対する意欲を高め、学習習慣の定着を図る」ことについて具体的な方策の検討が求められます。各学校の独自の取り組みに加えて、芦屋町全体3小1中の共同で取り組めることはないか模索する必要があるでしょう。各校の教育実践の共有も含め、家庭学習への取り組みの進展が期待されます。

(2) 豊かな心の育成

規範意識の育成に向けて「規範意識を醸成する道徳教育、特別活動の推進」「児童・生徒主体の規範意識を醸成する活動の推進」、語先・後礼の推進として「語先後礼の日常化」「児童会・生徒会主体のあいさつ運動の活性化」が取り組まれています。

その結果として、「いじめ防止に向けた意欲の喚起」、「各種研修や授業公開を通じた実践的な指導力の向上」、「明るい笑顔であいさつする児童の増加」、「あいさつ運動に参加している子どもたちの自己肯定感、有用感の向上」などの成果が得られています。これらのことから、豊かな心の育成に向けた取り組みの充実、日常化が進んでいることがわかります。

課題に示されているような、各活動とのつながりを意識した授業づくりや特別活動等での具現化が実現すると、さらには取り組みの充実がはかられると考えられます。このような授業づくりの工夫に加えて、地域を巻き込んで活動を活性化させるとともに、さらなる日常化に向けた取り組みが進展するよう期待されます。

(3) 芦屋型小中一貫・連携教育の推進

保・幼・小の連携に向けて「保・幼担当者と低学年担当者との連携強化」、小・中の一貫教育の推進として「一人学び・協働学びを位置づけた学習指導の確実な実施」「小中連携強化による英語力の向上」「価値ある夢・希望・志を持たせるキャリア教育の推進」が取り組まれています。

その結果として、「式、図、言葉、記号を用いて自己の考えを形成する力の向上」、「個別最適な学びや協働的な学びの実現に向けた ICT 機器の活用」、「ICT 機器を活用した英会話力の向上」などの成果も得られています。これらのことから、小・中の連携が進み、小・中学校で一貫した教育が行える環境がさらに充実してきたことがうかがえます。

芦屋町が独自に開発してきた「一人学び・協働学びを位置づけた学習指導」は、「令和の日本型学校教育」そのものであり、その授業実践の中で ICT 機器が文房具として利用されることで、さらに進化し子どもたちの学びが実現することが期待されます。また、「価値ある夢・希望・志を持たせるキャリア教育の推進」は、いま注目されている非認知能力の育成に不可欠な視点であり小中連携により一体的な充実がはかられることが期待されます。

(4) 特別支援教育の推進

早期相談・早期支援の取組として「すくすく発達相談、巡回相談の充実」「芦屋町特別支援教育関係組織の機能化」、よりよい成長を目指す取り組みについては「教育支援計画や指導計画、サポートシートの活用と充実」「ユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実」が取り組まれています。

その結果として、「9割以上の児童が分かりやすいと感じている授業の実現」、「保幼のときから児童を観察している専門家からの助言を生かした指導支援の充実」、「特別支援学級児童に対する周囲の理解を深める指導の実現」、「タブレット機能や学習アプリを活用による支援学級児童の意欲や習熟度の向上」などの成果が得られています。これらのことから、芦屋町の特別支援教育に関わる関係各機関との連携が進展していることがうかがえます。

一方で、連携をさらに進化させるためにも、課題にも示されているように、保護者理解や職員間での情報の共有化を進めることがとなります。すべての児童・生徒にとって有効な授業改善、学習指導改善を実現するためにも、これまでも進めてきた授業のユニバーサルデザイン化やユニバーサルデザインの視点を活かした学習指導の充実を、今後も継続していただきたいと考えます。

(5) 健やかな体の育成

体力・運動能力の向上について「新体力テストの分析による体力向上推進プランの作成と実践」「鍛錬」を目的とした教科指導、学校行事、部活動の実践」「体力アップシート等を活用した運動の日常化」、生活習慣の確立と食育の推進として「休養・栄養・運動」を視点とした学習の推進」「食に関する指導と弁当の日の充実」「残食ゼロの取り組みの推進」が取

り組みられています。

その結果として、「主体的に運動に取り組む児童の増加」、「給食残食率の低下（常に0%に近い状態）」、「中休み・昼休みに外で遊ぶ児童の増加」などの成果を得ています。これらことから、体力・運動能力の向上や、生活習慣の確立、健康について、児童・生徒の意識の高まりがうかがえます。

しかしながら、コロナ禍の影響もあり、「個食・黙食となったため、食事を通して社交性を育てたり、望ましい人間関係や食事のマナーを身につけさせたりすることができなかった」という新たな課題も示されています。体力アップを推進する一方で、生活習慣やマナーの向上などの実現も配慮されています。このことは重要な視点であり、ぜひ推進していただきたいと考えます。

（6）シビックプライドの醸成

芦屋町の歴史や伝統文化に触れるために「だごびーな、八朔の馬づくり、しめなわ作り体験」「校区の歴史や文化財を探訪する体験」「芦屋釜の里での呈茶体験や鋳物師の思いを聞く工房での活動の推進」、郷土を想う心を醸成し、地域への誇りや愛着を育てるとして「校区や地域への愛着を深める活動の充実」「校歌を通じた学校の歴史や地域の歴史の認識」「芦屋の「ひと、もの、こと」を活用したあしや学の充実」が取り組まれた

その成果として、「児童の多くが地域のよさや誇りを感じていること」、「児童の芦屋町を愛する心や誇りが育かれたこと」、「シビックプライドが醸成されたこと」などの成果が得られています。これらことから、芦屋町の歴史や地域の人々とのふれあいを通して、児童・生徒に、シビックプライドが醸成されてきていることがうかがえます。

課題においても、次年度以降、『with コロナ』『after コロナ』の中で、「流行」と「不易」を見極め、非認知能力を高める学校行事の再生に取り組むと指摘されています。この指摘の通り、非認知能力を高めるためには、体験活動の充実が不可欠であり、この指摘のような取り組みが実現すれば、さらに芦屋町の「ひと・もの・こと」の良さを実感することができ、シビックプライドの醸成が進むもとと考えられます。地域・保護者を巻き込みながら活動を展開していき、児童・生徒が地域行事に参加することなどを通して、地域の方々と児童・生徒の交流場が増え、その中でシビックプライドがさらに醸成されることが期待されます。

2 社会教育の取り組み

（1）生涯学習の総合的な推進

学びの場の提供や情報発信のために「生涯学習講座「あしや塾」の充実」「様々なニーズに対応した各種公民館講座の導入促進」「家庭教育事業の実施」、各社会教育施設における事業推進として「世代に応じた、各種公民館事業の充実」「各種図書館事業の実施による住民読書活動の推進 各種事業における住民参画の充実」が取り組まれています。

結果として、あしや塾、中央公民館講座、教養講座、祖父母学級、チャレンジキャンプ、

図書館での定例イベント、図書館講演会、映画上映会、子ども図書館員など、充実した多数の事業を実施することができています。これらのことから、参加者の意見を取り入れながら、各世代に応じた取り組みを継続し、学びの機会を町民の多くに提供できていることがうかがえます。

コロナ禍の中実施ができなかった事業が再開しており、充実してきています。多くの活動が実施され、多くの町民のみなさまの学びの機会が広がることが期待されます。中止となっている取り組みの中では、芦屋独自の「学び合いルーム」の再開が待たれます。この子どもの学びの場が再開することは、学力保障につながるだけでなく、土曜日の子どもの居場所として、子どもたちの人間形成につながると期待しています。

(2) 生涯スポーツの推進

健康づくりや体力づくりの推進として「健康づくりに関する講座の実施」「各種スポーツ大会の実施」「スポーツ関係団体等への活動支援、連携の充実」、スポーツに親しむ環境づくりの推進について「社会体育施設・備品の維持管理」「各種社会体育施設の利用促進」が取り組まれています。

結果として、キッズスポーツフェスタ、ジョギング教室など、新型コロナウイルス感染症に係る影響で開催できていなかった取り組みを実施することができています。一方で、感染対策のため人数や利用方法など利用制限を引き続き実施したため、積極的に利用促進を促すことができない状況があります。

次年度以降は、取り組みの再開に向けて、大きく展開することが期待されます。「『with コロナ』『after コロナ』の中で、「流行」と「不易」を見極め」、と先に指摘されているように、この機会に取り組みの目的や内容についても精査することが求められます。

(3) 歴史・文化の保護と振興

文化財の保護と活用として「文化財の保護・管理、指定の実施」「芦屋町歴史民俗資料館特別・企画展の開催」「各種歴史講座の実施」「文化財に関する情報発信」、芦屋釜の復興と芦屋釜の里の充実に向けて「芦屋鋳物の周知活動の実施」「鋳物師の独立・育成支援事業の充実」「茶の湯文化の振興促進」「施設の観光資源としての活用充実」、芸術文化に触れる機会の充実について「ギャラリーあしや特別・企画展の開催」「ギャラリーあしやワークショップの実施」「文化関係団体等への活動支援、連携の充実」が取り組まれています。

その結果として、新型コロナウイルス感染症の影響は大きいものの、様々な活動を通して、芦屋の魅力を広く伝えることができたことがうかがえます。令和4年9月には、現代の芦屋釜が福岡県知事指定特産工芸品に指定されるなど、これまでの取り組みの成果が公に認められています。

歴史・文化の保護と振興は、芦屋町の町民がシビックプライドを醸成していくうえで重要な役割を果たしています。今後も、芦屋町民（児童生徒を含む）の学びの場として活用されるとともに、芦屋の文化財の魅力について再発見できるような活動の場として充実してい

くことが期待されます。さらに、インスタグラムや HP を効果的に利用して、情報発信・広報活動の充実をはかり、広く多くの人（日本や世界の人）に芦屋の魅力が伝わるよう展開していただきたい。

（４）人権・同和教育の推進

人権意識の高揚、啓発の促進するために「芦屋町人権教育・啓発基本計画」による施策の実施「人権講演会・人権まつり等啓発事業の実施」、男女共同参画の推進に向けて「男女共同参画推進プラン」に基づく施策の実施が行われています。

その結果として、講演会の実施啓発カレンダー・冊子の制作のほか、令和５年３月に第２次芦屋町人権教育・啓発基本計画の策定、令和５年３月に第３次芦屋町男女共同参画推進プランの策定などを実施することができています。

第２次芦屋町人権教育・啓発基本計画、令和５年３月に第３次芦屋町男女共同参画推進プランが策定され、節目を迎えています。策定された計画・プランの遂行に向けて、内容の精査や継続的な広報啓発の推進が求められます。その中で、人権・同和教育を推進しより多くの町民に輪を広げるための広報活動も進展が期待されます。

（５）青少年健全育成活動の推進

規範意識や自尊感情を高める各種体験活動の充実に向けて「佐野市青少年交流事業の実施 あしやハンズ・オン・キッズ事業の実施」「りーどぼらんていあキッズ事業の実施」、登下校の安全対策の推進のために「通学路の安全対策、登下校時の見守り活動の強化」「不審者情報の把握と情報発信の実施」、地域の青少年健全育成活動の推進に向けて「芦屋町青少年健全育成町民会議・校区育成健全会議の活動支援実施」「青少年健全育成に関する啓発活動の実施」が取り組まれています。

その結果として、ハンズ・オン・キッズ事業、ぼらんていあキッズ事業、地域巡回・子どもたちの見守り活動、不審者情報の把握・情報発信・パトロールなどを実施することができています。新型コロナウイルス感染症の影響でいくつかの事業が中止となりましたが、青少年の健全育成を実現する環境が整い、子どもたちが脅威にさらされることなく、のびのびと成長できる町として、町全体の防犯意識などは維持することができているようです。

子どもたちをとりまく多くの脅威を減らすことは、子どもたちの希望を増大させることにつながります。特に、体験活動の中で多様な経験を積むことが、青少年の健全育成につながると考えられますので、課題にも指摘されているように感染症などさまざまな影響下でも柔軟に対応できるようプログラムを工夫しながら、さらなる充実した取り組みとなるように進めていただきたいと考えます。

（６）地域教育力の向上

ボランティア団体の活動支援・育成について「ボランティア活動センターにおける団体・地域支援の充実」「ボランティア活動のきっかけ・促進に繋がる各種イベント・講座等の実

施)、学校・家庭・地域の連携体制の充実「地域住民と学校との連携体制の充実」「各種社会教育団体の活動支援の実施」が取り組まれています。

ボランティア活動センターの施設利用者は回復傾向にあります。半数近くの団体が高齢化等による活動の縮小・休止をしている状況があります。今後は、課題にもあげられている「ボランティア活動団体の高齢化・参加者の固定化」を打破すべく、ボランティア活動に参加する人材の輪を広げていくことが重要です。学校・家庭・地域の連携体制を充実させ、芦屋町の人と人とのつながりがますます広がっていくよう展開いただきたいと考えます。

3. 総評

結論として「令和4年度芦屋町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価報告書」について、適正になされていることを確認しました。

いまだに続くコロナ禍の中、芦屋町の教育を支え続けられました関係者のみなさまに敬意を表します。学校教育・社会教育、それぞれの学びの場で活動が戻り、少し光が差ししてきたようにも感じますが、まだまだ「これまでどおり」にはならない状況もあると拝察しております。もしかすると「これまでどおり」ってどうだった、というような状況もあるかもしれません。それぞれの活動における、ひと・もの・ことのあり方は大きく変化しました。これまでの実績がいかせない、そういった状況に困惑することもあるのだろうと想像しています。こういったときには「変化するチャンス」ととらえるとよいようです。これは、コロナ禍の中、多くの課題を乗り越え、まい進された教育関係者のみなさま（保護者も含む）とお話しする中で気づいた心構えです。

変化に対応しながら、どう芦屋町らしさを発揮するか。報告書において指摘されておりました『with コロナ』『after コロナ』の中で、「流行」と「不易」を見極め」という視点が大切になってくるのではないのでしょうか。芦屋町は歴史と文化にあふれた町です。その中で、大切にしたいこと、新しくチャレンジしたいこと、について議論することは、芦屋町の未来にとって不可欠なことだと考えます。町民のみなさん一人一人が当事者となり、芦屋町の未来に向けて、それぞれが活動を推進されることを期待します。

今後も、学びの場の充実に向けて、日々の教育活動を確実に積み重ねながら、将来を見通し、持続可能な取り組みの計画・実施、またそれを実現するための体制づくりを推進いただければと考えます。